

「国富町立地適正化計画（素案）」に係るご意見の要旨と考え方について

国富町立地適正化計画（素案）について、令和3年2月26日（金）から3月11日（木）までの間、町のホームページなどを通じて、皆様からのご意見を募集しました。

その結果、1件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

いただいたご意見の要旨及びそれに対する町の考え方につきましては、以下のとおりです。

	該当ページ	意見の要旨	町の考え方
1	68	<p>24歳まで国富町に住み、現在宮崎市在住。既婚者で子供がおり、早いうちに国富町に家を建て定住したいと考えています。</p> <p>現在の国富町は素案の示す居住誘導区域などに家を建てるための土地が少なく、家を建てたいが場所がない。サンライズ国富などの造成地などは他に造らないのですか。</p> <p>木脇地区（岩知野、平原、塚原）の県道宮崎須木線沿いなど宮崎市のベッドタウンとして栄えられる要素を持っているにも関わらず、市街化調整区域や農業を守る区域、災害での浸水想定区域などで開発しないなど。町自身が発展を妨げているのではないか。</p> <p>三股町などもっと見習ってほしい。若者が定住できる街づくりをしないと町として存続できない。</p> <p>自分の故郷である国富町が好きですし、これからの期待を含めての意見の一つとして捉えていただきたい。</p>	<p>ご意見のとおり、六日町、新堀において土地区画整理事業で市街地整備が進められてきたものの、本町は馬の背のような地形に市街地が形成されており、新たな市街地整備は困難な状況にあります。</p> <p>しかし、本町においても急速な人口減少が見込まれています。今後新たな市街地が形成され、人口が減少し居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業などの生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況が考えられます。</p> <p>このような中、高齢者や子育て世代にとって安心して暮らせる健康で快適な生活環境を実現するとともに、財政面及び経済面において維持可能な都市経営を推進していく必要があります。</p> <p>本計画の根拠法令でございます「都市再生特別措置法」においては、市街化区域内に設定する居住誘導区域の人口密度を維持することを目的としているため、市街化を抑制すべき区域である市街化調整区域や、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域等のハザードエリアへの居住誘導は原則として出来ないこととなっております。</p> <p>居住誘導区域外の地域コミュニティを維持しつつ、居住誘導区域においては、良好な住空間や居住環境を確保していくために、空き地・空き家等の低未利用土地利用促進等の施策を講じていき、多世代が活動しやすく、住みやすいまちづくりを推進していきたいと考えております。</p>